

2026年度 第1回通常総会議事録

1. 開催日時・場所

2026年2月27日(金) 20:00~21:27

Zoomによるビデオ会議

2. 正会員数・出席者数

正会員 44名 出席者 7名 委任状 30通 計 37名

3. 審議事項

報告事項 損害保険料率変更と提出書類について

第1号議案 2025年度活動報告および収支報告承認の件

第2号議案 2026年度活動計画案および予算案承認の件

第3号議案 役員退任による監事改選の件

4. 議事経過および結果 (以下敬称略)

理事長が定足数を満たし本総会が成立している旨を述べ20:00に開会を宣言しました。

(定款第26条・第28条・第28条2項・第28条3項)

理事長が伊藤優太氏を議長に推薦し満場一致で承認しました。

伊藤議長が全員の同意を得て議事録署名人に田中輝夫と内山尚己、議事録作成古田朋子を指名しました。(定款29条)

報告事項 損害保険料改定と提出書類に関する報告

田中:「本協会加入の保険代理店のジック西村さまから『損保ジャパンから保険料率を改定します』と連絡を受けたということで、物価高騰ともなうやむを得ない改定ということです。これに伴い再発防止策という書面を提出いたしました。この再発防止策をもとに損保ジャパンが保険料率を査定するという流れだそうです。そこで、現在事故預り状態となっている事案をもとに再発防止策を作成したのですが、その事故と保険料率の関係を西村さまに詳しくお話していただきたいと出席をお願いしました。

西村:「日頃より賠償責任保険にご理解をいただきましてありがとうございます。今回このようなかたちで参加させていただきまして光栄です。いま、理事長からあったとおり、2024年の事故の件も含めてご紹介させていただきます。

まず別々に考えていただきたい。昨年11月11日に損保ジャパンから、約10年ぶりという保険料率の改定見直しと、翌2026年の2月にはその保険料率が決定しますという案内がありました。当時言われていたのが一人当たりの保険料が1500~2000円程度上がる、もっと上がる可能性もあるので、確定したら連絡しますと。

それとは別で、2024年に(CPAJ)に所属されている某先生の事故がございました。保険料率とは別の話で、田中先生からの事故報告で、私が直接当該先生とお話をして、詳細の確認をしました。

詳細の確認を受けて私から損保ジャパンに事故報告を上げたという経緯があります。この時点で代理店がやる仕事としては、事実を事実のまま確認したものをきちんと連携するというのが求められます。

相手側の患者さんがアメリカ軍に所属している生粋のアメリカ人で、確か60代で体格もけっこうがっちりなさっているというお話でした。詳細な情報は割愛しますがその時点での私と保険会社の担当としましては、これは事故扱いにはならない、保険対応にはならないんじゃないかという見解が相互にありました。日本の保険で求めている書類が出ないだろうということで、こちらの対応はまず不可になるだろうというのが一番最初の見解でした。事が動いたら私のほうにも連絡がある、もしくは当該会員の先生にも連絡があるということで、まる1年ほど経過しました。

昨年の末の時点でアメリカに帰国されていて、いつ来日するかどうか未定であるということだったので、いったん無責、保険自体も対応しないことに保険会社としてもなっています。新たな情報とか相手方からも一切なかったのでこちらとしても対応することはないでしょうし、当該会員の先生も対応してもらうことは何もないというような状況でした。

そこで保険料率の改定がそもそも走っていて、それとは別で一応保険対応にはなっていないが事故報告になった内容を保険会社としてはもう一度確認しなければいけないということになりました。

なぜなら保険会社が動いている事案に対してどのくらい備金をストックすべきかという当たり前にやる作業です。その備金というものを3月にどの保険会社も保険代理店も行います。分かりやすく言うと自動車保険の対人事故の場合、年度をまたぐだろうという解決まで時間がかかるような対人事故、このくらい治療費が重なる、このくらいで終わるだろう、示談解決するだろう、というものを一次案であと50万円とか、この方はたぶん時間がかかるので200万円を備金しておかなければならないというような言い方をします。

今回の件は診断書というものがアメリカ軍の医療施設から出てきていないというのが大前提にあります。当初で9000ドルという請求があったという事実がありました。その9000ドルというのが、ざっくり100数十万円。かつ帰国をされてしまったということからアメリカで治療を続けている場合に全部合算しての備金になってくる。ご存じの通り、アメリカの医療費ってめちゃくちゃ高額ですし、保険会社として前例のない状況であった。なので、ことが動くのであれば、備金として500万円から1千万円というかたちで備えなければならぬのではないかと、という話が保険会社の部署であったというのは事実です。

保険料率の改定があるなかで、この事故というものも並行して走るかたちになったということです。とらえ方ですけども、この件に関して保険会社は個人の話ではなくて『団体としてきちんと情報を共有したり、再発防止に努めてらっしゃいますよね』ということで再発防止策というものを提出するように求められました。

再発防止策を提出したから保険料が下がるとか安くなるとか、そういうことではありません。そもそも料率の改定は決定事項です。その料率を決定する申請を出すために必要な書類が再発防止策だということです。ですので、だいたい一人あたり1500円から2000円程度。もしかしたら、もうちょっと上かなというくらいのもので、なんらかの手を使ったからなんらかの手段を用いたから必要な書類を提出したからこうなった、ではなく、このくらいの保険料で抑えるた

めに必要な申請書類の中の一つだったということになります。

私は今日はお休みいただいていたのですが、メールをチェックしたら CPAJ さんの保険料に関しては 17310 円、この辺で落ち着きそうです。詳細な月割りなど表にまとめて週明けにもお伝えできるかなと思います。再発防止策を出していただいたということで、3 月の中旬になるのかなというところを保険会社にもがんばってもらったかな、というのがあります。

ざっくりですが、保険料率の改定と、事故があったことへの再発防止策、この再発防止策に入れたもの、さっきお伝えした備金をしないでこの保険料を決定したということです。もし、備金をするとすれば、一人当たりもう 2 万円 3 万円じゃきかないくらい上がってしまうような規模感でもありますが、事案が動くのが未定なものに対して今回は備金をしないと決定したということです。以上です」

質疑応答

原田：「カイロ保険の値段が上がるというのは、他と比べて教えていただくのは可能ですか」

西村：「他の団体と比較してということですが、同じ金額です」

原田：「どれくらいの方が損保ジャパンのカイロ保険に加入しているんですか？」

西村：「カイロ賠償で損保ジャパンで把握している団体は 8 団体、その他オステが 4 つ。人数はざっくり 1500 人」

原田：「減っているとは、ね」

西村：「人数の確保というものも保険会社は敏感になっていて、それと反比例するような形で誰でもいいというわけではない、誰でも入れるというわけでもない。ということもありますので、ここは痛し痒しのところではあります。」

原田：「ありがとうございます」

内山：「今保留の案件が確定して保険料を支払うことになれば、来年は値上がりするということでしょうか」

西村：「可能性としては無いということではないかな。即反映されるかということそこは代理店としての立場としても、まずは法人の会員の皆様の保護というものが大前提ではありますので、そこは交渉をしていきます。保険対応になって保険金が支払われた、だから即もしくは 2 年後ということではないという形です。ただ、可能性としてゼロではないということです」

内山：「わかりましたありがとうございます」

古田：「無責になったのは軍の所属の人で基地の中の病院が書類を出さないからと。9000 ドルを請求したってことは、基地の中の医者が椎骨動脈の乖離と診断をしたということですね、その書類を出さないというのはなぜですか」

西村：「なぜ出さないのか、これについては謎です。そもそも診断をしているから治療で 9000 ドル。国が変わろうとそれは当たり前の話だと。微妙なところなのが、軍が個人情報のかたまりが出せるのか？ということがこちらも図りかねる部分があって強く出られないというか。立証責任は訴えを起した側がするのが大前提ですので、根拠資料というものは根拠がないことを示すのではなく根拠があると訴えて来る側が示す必要がありますので、まずそれを待っているような状況。無いのであれば、その事実も無いのですね、ということで、いったんこれは無責になっている」

古田：「わかりました。ありがとうございます」

田中：「この事故に関して時効ってありますか？」

西村：「日本の中ではあります。ありますが、今のような空白期間がある場合、それが第三者からみても一般論的にこの空白期間は無理だよね、対応できなくて当たり前だよ、いつ来日するかわからない、たとえば捕まってしまった場合や長期の入院とか、一般的にみてこの場合は空白期間でもしょうがないよね、って言われるときは免除になっちゃうんです。5年というものがありますが、事実を知ったときから5年とか、対応可能になってからの5年ということになりますので、対応不可だから今のところは」

田中：「当該先生が今うちの協会に所属していますが、アメリカに行くという話も聞いているんです。アメリカに行ってアメリカで事故を起こした場合は関係ないですよね」

西村：「はい日本国内だけです」

田中：「もし5年以内だったらそのアメリカに行っちゃった当該先生と帰っちゃった被害者が向こうで会って訴訟になったという場合も損保ジャパンさんが対応する？」

西村：「はいその期間中に加入されていた先生は保険の時効ということではないので対応はしていくという形になります」

田中：「ありがとうございます」

内山：「施術するにあたって一筆もらうということはしていないのですが、個人としても、協会としても、事前にたとえば医療行為ではありませんとか、一筆もらっておいたほうがよろしいのでしょうか？」

西村：「可能なのであれば頂いたほうがいいです。絶対的にそれが必要になってくる時があります。保険対応するときにそれが優位になるということになりますので、可能なのであればいただいたほうがいいです」

内山：「ありがとうございます」

原田：「今回のケースは、相手側は弁護士さんを立てているのでしょうか」

西村：「立てていません。第三者に専門家に委任してるのであれば、こちらも弁護士を選任して、弁護士同士で話してもっと早いもっと安価なカタチで終わる。という可能性があったんですけど、一切そういう依頼はされていないようです」

原田：「ありがとうございます」

議長：「それでは、経緯や質問なども会員にメーリングリストで連絡するよう理事長お願いします。ジック西村さんをご退席いただきます。お休みのところありがとうございました。」

第1号議案 2025年度活動報告および収支報告承認の件

議長：「監事から監査報告をしていただきたいのですが、現在監事不在により監査報告を理事長からお願いします」

田中：「監査報告をいたします。なお監事が総会直前の退任のため、1月26日の理事会で監査役であった関盛氏の監査済み内容の報告であることをご承知ください」

一同：「はい」

理事長が、関盛氏が業務・会計の監査を行った結果適正であったとした報告を読み上げ、出席者

全員が画面上で確認した。(監査報告書参照)

活動報告および収支報告

理事長が事業報告書、活動計算書、貸借対照表、財産目録をもとに詳細に説明し、手元現金と通帳残高は出席者が Zoom 画面上にて確認した。

質疑応答

内山：「私が他の団体で受けた指導なのですが、手元の現金は年度末に通帳に入れてくださいと。そうしなければいけない決まりがあるわけじゃないけど、その方がわかりやすい。その方がいいかもしれません」

田中：「全部通帳に載せるってことですね。今度やってみましょう」

内山：「面倒だけど、通帳に記載して現金は無い状態が良いかもしれません。一年に一回は」

田中：「また使う分だけ出してあげればいいわけですね。わかりました。なるべく通帳に残るように現金を記載していきます」

議長が賛否を諮ったところ全員異議なく賛成し承認可決しました。

第2号議案 2026年度活動計画案と予算案承認の件

理事長が事業計画書と活動予算書をもとに詳細に説明した。

事業計画書

田中：「カイロプラクティック技術の向上セミナーは、理事会でも出た原田先生のカルテの録り方や事故に対する予防策をやっていただければと思います。

カイロプラクティック施術師の損害保険に関するセミナーは、実際の症例ですね、こういう事故がありましたよ、こういう時はどうしたらいいんですか、ということなど起こってしまった時の対応の仕方、こういう事故がありましたから気をつけて、施術のときはこうしましょうというようなね。報告をどうすればいいか、など含めて西村さんをお願いしていいかなと思いますがいかがでしょうか？弁護士に来てもらったこともあります。抽象的なお話しかできないということでお金だけ持っていかれた感があります。

一同：「はい、西村さんがいいと思います。」

活動予算書と比較表

田中：「正会員の数が45人で計算してありますが、1月26日の予算書で説明させていただきます」

一同：「はい」

田中：「保険の加入は39名です。保険料は変わるということですが、予算書は1月26日のままでご了承ください」

一同：「はい」

田中：「収益から経費を引くと差額がマイナス55万2125円このままだとあと3年くらいで底をつく計算ですが、その前に司法書士にNPO解散に必要な金額を確認して近々見積もっていかねればと思っています」

一同：「はい、お願いします」

田中：「学校が無くなったこともあるのか、会員はどんどん減ってます。西村さんもおっしゃってましたがカイロプラクターが減っているそうです。ハンズ卒業生で保険とか事故が危ないから入ったほうがいいよとか声をかけられる人には協会を勧めてください」

古田：「5月のオンライン交流会は理事会の再開のようになるか、他に数人加わるくらい。前回は途中で入ってくる方もいるかもしれないので、告知した時間までずるとやって。それよりも、原田先生のセミナーはとっても大事な内容だから、そこを大きくして原則参加しようよって。授業を受けた学生さんも受けてくださいってやった方が、変にオンライン交流会じゃなくていいのかと思うんです」

内山：「そのほうがいいです。それで行事としてではなくて、帰りに飲みたい人は勝手に呑みに行けばいいと思います」

四方田：「はい」

古田：「私は、開催の月が9月10月11月と3つつ並んじやうと毎月1回どこか仕事を1日ブロックしなきゃいけないから体力的につらい。5月の交流会を無くして開催月がばらけると参加しやすいです」

内山：「もうちょっと間隔をあけた方がいいってことですね。減らすか間隔をあける」

田中：「原田先生のセミナーが保険にもかかわってくるので、西村さんと同日開催やってもらってもいいですよ」

四方田：「これは対面でやるの？」

田中：「そうですね、対面の方がいいんじゃないですか。全員参加くらいに」

四方田「そうですね」

古田：「原則対面で、できれば必修とかに。どうしてもご都合で出られない方もいるかもしれないけど、そのくらいにした方が」

田中：「半年先くらいならみなさん予定を空けられるんじゃないですか。CPAJ 会員更新に必須参加のセミナーですよ。ほとんどみなさんいつも委任状しか頂かないので、ほんと今回伊藤先生が参加していただいて助かりました。セミナー日程など検討します。原田先生は西村さんと一緒にやって問題ないですか？」

原田：「それは問題ないですよ」

田中：「なるべく対面でと言っても遠い方がいらっしゃいますよね。沖縄の先生こそ来てほしいけど」

議長：「どうしても Zoom でしか参加できないという人には、観るだけでもできるようなことって出来るんじゃないですか」

田中：「前に西村さんのセミナーと河野先生のセミナーをオンラインと対面で同時にやったことがあるんですが、その時は IT に詳しい人がいました」

議長：「なるほど。道具とスキルがあれば簡単かと思うんですけど」

古田：「そうなんですけど、前回は声が聞こえなかったりオンラインの方から何か言われたけど、よくわかっている方が対応してくださった」

議長：「それは負担が大きいですね」

田中：「中村さん得意ですか？」

中村：「できませんよ、若さは関係ない」

古田：「何か問題があったときの対応がね」

議長：「原則会場参加ということでいいけど、遠方からは現実的じゃないとしたら、オプションとしてそういうチョイスもあるとしておいて、うまく行かなかったときはごめんねってどうでしょう。もしくは技術者を呼ぶとか」

古田：「定点でカメラで撮ってYouTubeに上げるのはできるね。」

議長：「そうですね、その方が楽ですね」

田中：「どうしても参加できない方は後で録画を観てくださいと。それで参加したことにしますよと」

古田：「そしたら、参加しない人がいっぱいだよまた。でも、私は原田先生と西村さんセミナーをやっぱり受けなきゃなと思うんです。今回の事故の話を聞いてそう思います」

中村：「1回やって2回目考えればいいんじゃないですか。参加しない人のためにも全2回じゃないけど」

田中：「では2回くらいに分けますかね、はい検討します」

技術向上セミナーと損害保険に関するセミナーの日程や内容は再検討することとし、議長が第2号議案について賛否を諮ったところ全会一致で承認可決しました。

第3号議案 役員退任による監事選任の件

田中：「2021年より監事として責務を十分に果たしていただいた関盛孝友氏が、一身上の都合により2026年2月24日付で退任されました。総会直前の緊急の欠員となったため、理事会推薦として監事候補者を示させていただきます。任期は総会後から12月31日。来年がまた役員の改選になりますのでその総会までとなります。議案書にありますので、候補者をごらんください。緊急の理事会で、今まで理事をやっていただいた四方田先生に内定をいただきました。理事会から総会へ四方田先生を新監事として推薦させていただきたいと思います」(定款13条・14条)

一同：「はい」

議長が四方田裕介の理事退任と監事就任の承認を求めたところ異議無く全会一致で承認しました。被選任者はただちにその就任を承諾しました。

田中「承認ありがとうございます」

四方田：「不慣れですががんばりますので、よろしくお願いします」

一同：「よろしくお願いいたします」

議長「以上をもちまして閉会いたします」

田中：「議長ありがとうございます。以上で総会を終わりたいと思います。」

理事長は議事の全てを終了した旨を述べ21:27に閉会を宣言した。

以上の議事の経過の概要および議決の結果を明確にするために、この議事録を作成し議長および議事録署名人が記名押印します。

2026年2月27日

特定非営利活動法人日本カイロプラクティックフィジシャンズ協会

議長

伊藤 優太



議事録署名人

田中 輝夫



議事録署名人

内山 尚己

